

第4次地域管理経営計画書

第2次変更計画書

(変更部分のみ)

(八溝多賀森林計画区)

計画期間 自 平成26年4月1日
至 平成31年3月31日

関東森林管理局

八溝多賀森林計画区の第4次地域管理経営計画書の変更について

【変更理由】

次の理由から国有林野管理経営規程（平成11年農林水産省訓令第2号）第6条第9項の規定に基づき変更するものである。

地球温暖化防止のため、将来にわたり森林の二酸化炭素吸収量を確保する観点から、主伐・再造林を追加したこと等に伴い伐採総量、更新総量及び保育総量を変更する。

また、民有林・国有林が連携して効率的な路網整備や間伐の実施等に取り組む森林共同施業団地の新規設定に伴い、森林共同施業団地の設定状況を変更する。

なお、本変更計画は、平成28年4月1日から適用する。

【変更項目】

- I 国有林野の管理経営に関する基本的な事項
- 3 森林の流域管理システムの下での森林・林業再生に向けた貢献に必要な事項

（本文省略）

- (3) 民有林と連携した施業の推進

（本文省略）

森林共同施業団地

（単位：ha）

箇所数	面積	
	国有林	民有林
1	697	127

- 4 主要事業に関する事項

- (1) 伐採総量

（単位：m³）

区分	主伐	間伐	計
計	664,130	754,027 (6,567.50)	1,495,457 《77,300》

- (注) 1 () は、間伐面積 (ha)。
- 2 計欄の《 》は臨時伐採量で内書。
- 3 計は主伐、間伐及び臨時伐採量の合計。

- (2) 更新総量

（単位：ha）

区分	人工造林	天然更新	計
計	1,278	25	1,303

- (3) 保育総量

（単位：ha）

区分	下刈	つる切	除伐
計	5,043	431	832